

受 理 番 号	件 名
陳情第12号	平和安全法制に関する意見書の取り消しを求める陳情
付託委員会	総務委員会

調布市議会は本年6月29日、「平和安全法制に関する意見書」を採択しました。

私たちは、この意見書採択に至る経過及びその後の国会における法案処理の状況に鑑み、標記意見書の取り消し・撤回を求めます。

私たちは、市議会の意見書採択に先立ち、市民852人の連名で、市議会に対し、戦争法案反対の意見書の採択を求める陳情を提出しました。本会議に当たっては、111人の市民が傍聴に駆けつけましたが、この陳情が不採択とされ、しかもその後同法案の審議促進成立を求める標記意見書が上程され、討論もないまま採択されました。

この意見書は、平和都市宣言をしている調布市が、その長い歴史の中で積み上げてきた平和への願いを突如変更したものにほかなりません。

一方、衆議院は7月15日、安倍晋三首相が「国民の理解はまだ得られていない」と答弁したにもかかわらず特別委で採決し、16日本会議でも採決が強行され、可決されました。この事態は、国会審議を通して法案の問題点を含め議論を深めるといふ議会制民主主義に反すると同時に、「国会審議の中で国民の理解を得る努力を図り、必要な審議が尽くされた際には、平和安全法制の今国会での成立を図るよう強く求める」とした調布市議会の意見書も全く顧みられなかったことを意味しています。

国のあり方の根幹にかかわる安保法制を、国民の8割が「審議不十分」と見る中、衆議院で強行採決するに至っては、本国会会期中にこの法案を成立させるべきではないことが、ますます明らかになりました。

私たちは調布市議会が下記について決議されるよう陳情いたします。

- 1 市議会が採択した「平和安全法制に関する意見書」を取り消し・撤回すること。